

平成25年度公民館運営方針

○ 運 営 方 針

公民館は、生涯学習の中心的拠点として、社会教育的見地から様々な事業、市民講座等を実施していく。この際、事業参加者や講座受講者に対してアンケートを随時行い、市民の意見を聴取し、市民ニーズを反映させながら市民満足度の向上に努めていく。

昨年度実施した耐震診断の結果に応じた施設の対応を検討していくと同時に、老朽化してきた各館の適正な維持管理に努め、利用団体への生涯活動の支援に努める。

公民館で実施する事業や市民講座等の周知を図っていくため、市報、ホームページ、きょういく東村山、公民館だよりなど、さまざまな媒体を通して公民館のPRを行い、さらに今年度より利用者懇談会を実施して利用者ニーズを把握しながら利用促進に努める。

今年度も行革課題である公民館の運営形態の見直しについて、市民アンケートの結果も参考にしながらさらに検討を進めていく。

○ 重 点 事 業

- 1 公民館の運営形態の見直し
- 2 施設の適正な維持管理
- 3 利用者懇談会の実施
- 4 市民講座ボランティアとの協働による市民講座及びシニア学級の実施
- 5 自主事業（ファミリーコンサート、夏休み映画会）の実施

- 6 かめのご学級（知的障害者青年学級）の実施
- 7 東村山土曜寄席の実施
- 8 各課との共催事業の実施（平和のつどい・元気アップ教室）
- 9 キッズ伝統芸能体験講座の実施
- 10 視覚障害者向けパソコンサポートセンターの実施
- 11 公民館だよりの発行（年3回）